

働き方改革関連法説明会のご案内



新潟労働局雇用環境・均等室

平成30年6月29日に、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得促進、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の禁止などを盛り込んだ「**働き方改革関連法**」が成立し、平成31年4月1日より順次施行されます。

新潟労働局では、改正の内容について周知を図るため、下記のとおり説明会を開催いたします。

- ☆ 主催 新潟労働局
- ☆ 対象 事業主、人事労務担当者等
- ☆ 日時・場所 下記のとおり
- ☆ 参加費 無料
- ☆ 申込方法 裏面の申込用紙により、お申込みください。

説明会の主な内容

- I 労働時間法制の見直し（労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全衛生法）
- II 同一労働同一賃金（パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法）

開催日程	会場	所在地	定員
①平成31年2月6日(水) 13:30～16:00	上越人材ハイスクール (2階 視聴覚室)	上越市高土町3-1-15	100名
②平成31年2月7日(木) 13:30～16:00	燕三条地場産業振興センター (メッセピア5階 総合研修室)	三条市須頃1-17	100名
③平成31年2月13日(水) 13:30～16:00	胎内市産業文化会館 (会議室)	胎内市新和町2-5	100名
④平成31年2月18日(月) 13:30～16:00	ハイブ長岡 (2階 特別会議室)	長岡市千秋3-315-11	200名
⑤平成31年2月21日(木) 13:30～16:00	コミュニティホールさわらび (南魚沼市大和公民館となり)	南魚沼市浦佐5175-1	200名
⑥平成31年2月27日(水) 13:30～16:00	新潟ユニゾンプラザ (2階 大研修室)	新潟市中央区上所2-2-2	200名

※1 説明会場にて新潟県働き方改革推進支援センター(厚生労働省委託事業)による個別相談(13:00～13:30、16:00～16:30)を併せて実施します。

※2 上記日程以外にも各労働基準監督署で「働き方改革関連法」の説明会を行っています。

詳細については、最寄の労働基準監督署に直接お問い合わせください。なお、新潟労働局HP(https://jsite.mhlw.go.jp/niiigata-roudoukyoku/newpage_00017.html)にも掲載しています。



*** 出席については、下記申込書によりお申込みください。**

開催日の1週間前までにFAXにてお申し込みください。

【送信先：新潟労働局雇用環境・均等室 FAX番号：025-288-3518】

なお、定員に達し次第締切らせていただきます。参加人数の調整や他会場のご利用をお願いすることもございます。

説明会参加申込書

✓参加会場にチェックをお願いします。

①上越人材ハイスクール (2/6)

④ハイブ長岡 (2/18)

②燕三条地場産業振興センター (2/7)

⑤コミュニティホールさわらび (2/21)

③胎内市産業文化会館 (2/13)

⑥新潟ユニゾンプラザ (2/27)

企業名

出席人数

名

連絡先電話番号

連絡先電話番号：

・担当部署

担 当 部 署：

【参加申し込み・問い合わせ先】



新潟労働局 雇用環境・均等室

〒950-8625 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館4階

TEL：025-288-3511 FAX：025-288-3518